

令和2年度 定例監査結果措置状況

(監査日：令和2年10月8日)

指 摘 事 項	措 置 状 況 等
<p><全般></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防年報の調査表について、今年度も昨年度と同様に、集計結果に差異が見受けられました。従いまして、来年度より校正段階では担当者のみでチェックするのではなく、二人以上でチェックされることを要請します(ダブルチェック体制) ・公共施設個別施設計画が令和2年3月に完成されています。その劣化状況調査結果の報告書によると、第1消防署庁舎・訓練塔(A,B)において、屋根及び屋上、外壁の劣化評価がB判定となっていますので、手遅れとならないように、状況確認の上、補修工事を計画されたい。 ・契約の状況について、競争入札による契約数が非常に少ない状況にあります。 競争入札による経費削減効果が期待できますので、今後は随意契約される前に、競争入札の可能性を検討されたい。 <p><総務課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生委員会の議事録には、次のような記述があります。 「3か月に1回委員会を開催し、その他の2か月は各署でミーティングとする。衛生委員会には産業医にも来てもらう。月に1回程度庁舎内を見回り実施して欲しい」 この内容のとおり、産業医も出席しての衛生委員会を開催することになれば、頻度においても従前より進展することとなりますので、必ず遵守してください。そして、各署のミーティングについても、議事録を残してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおりでありますので、複数回チェックを行う等、間違いがないように努めます。 ・大規模な改修工事等については、起債償還額が減少する令和7年度以降に構成町と協議し、進めていきます。 ・経費の削減効果が期待できるような事業に対しては、積極的に競争入札を実施するよう考慮いたします。 ・年間を通じての衛生管理及び安全管理委員会の開催案を作成し、計画を進めております。安全管理においては月1回庁舎、訓練施設等の巡視を行う。令和3年4月から衛生委員会を3ヶ月に1回開催し、5月と11月に衛生委員会と安全関係者会議を同時に開催します。その他の月は各署のミーティングを行う予定です。

指 摘 事 項	措 置 状 況 等
<p>・毎年実施されているストレスチェック調査に関して、高ストレスの職員がおられる職場も検出されているようですので、その職員のフォローを充分に行い、また職場転換を行うなど、ストレス度の低減とパワハラの未然防止に、そのストレスチェック調査結果を有効かつ適正に活用されることを要望します。本人からの申し出がない場合でも、状況判断の上、対応策を検討されたい。</p> <p><警防課></p> <p>・自動車の定期点検整備一覧表について、消防団も含めて統一した様式に変更されるように、要請しておりましたが作成されていませんでした。既にある計画表のフォーム統一化はそれほど難しい作業ではないと思われまますので、約束事の納期を厳守されたい。</p> <p><予防課></p> <p>・指摘事項なし</p> <p><通信指令課></p> <p>・移動局(携帯型)は個数が沢山あり、維持管理が大変だと思われまます、全台の使用可否の送信テストを、1署・2署は毎日、消防団は毎月19日の訓練日に実施していることを評価します。尚、チェック結果表を記録・保存されればベストと思われまます。</p>	<p>・昨年度の当組合においてのストレスチェック調査は、全国平均より良いとの診断が出ていますが、高ストレスを抱えている職員も数名います。ストレスチェックの結果は、本人の同意なく消防組合が結果を入手出来ないことになっており、対応策においては検討することが必要となってきますが、各課においてのストレス状況結果をもとに、面談を行うなど職場の環境改善に努めていきます。</p> <p>・ご指摘のありました自動車の点検整備一覧表は、担当係長と消防団担当と協議し、統一した様式に変更いたしました。また、納期につきましても遅延のないように厳重に対処いたします。</p> <p>・試験通話記録表を作成し記録、保存するよう実施いたしました。</p>